# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第125期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 昭和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Showa Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者 此 下 竜 矢

【本店の所在の場所】 千葉県柏市十余二348番地

【電話番号】 04-7131-0181 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高執行責任者兼最高財務責任者 庄 司 友 彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市十余二348番地

【電話番号】 04-7131-0181(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高執行責任者兼最高財務責任者 庄 司 友 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第124期 中間連結会計期間	第125期 中間連結会計期間	第124期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(千円)	4,552,752	4,339,027	8,619,822
経常損失( )	(千円)	310,499	440,097	268,419
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失( )	(千円)	210,519	270,998	203,709
中間包括利益又は包括利益	(千円)	127,667	274,558	162,110
純資産額	(千円)	3,055,198	2,704,051	3,106,454
総資産額	(千円)	6,650,265	5,771,719	6,525,342
1株当たり中間(当期) 純損失金額()	(円)	2.78	3.57	2.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	24.3	24.6	25.0
営業活動による   キャッシュ・フロー	(千円)	69,088	89,281	324,465
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,295	1,619,093	58,245
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	66,608	79,522	32,859
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	888,539	2,027,000	613,122

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

### (ゴム事業)

当社の連結子会社である常盤ゴム株式会社につきまして、当社の支配関係を再考した結果、当社及び当社連結子会社の取締役の比率が同社の意思決定機関の過半数を満たさなくなったことにより、当社の支配関係は認められないため、当中間連結会計期間の期首から連結の範囲から除外しております。

### (持分法適用関連会社)

当社の連結子会社である株式会社ウェッジホールディングスは、2025年4月29日付けで持分法適用関連会社であるEngine Property Management Asia Co., Ltd.(以下、「EPMA」という。)及びP.P.Coral Resort Co., Ltd.(以下、「PPC」という。)の株式を譲渡しております。これにより、当中間連結会計期間の期首からEPMA及びPPCを持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日時点で当社グループが判断したものであります。

### (継続企業の前提に関する重要な事象等)

前連結会計年度に引き続き当中間連結会計期間においても、下記1、2、3の事象が発生しておりますが、これらについて、以下の対応策を実行していることから、当該事象の解消が実現できるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

- 「1.Group Lease Holdings PTE.LTD.が保有していたタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について」に記載した事項に関しましては、当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。
- 「2.JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について」に記載した事項に関しましては、当社グループでは、法律専門家の意見等も踏まえ、GLがJトラストアジアとの契約に違反したことや、契約上も転換社債を即時返済する義務はないものと認識しており、当該請求は法的に無効と考えております。

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、GL及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいる所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

また、当社といたしましては、グループ会社の裁判に対する支援を最大限行い、当社グループの資産の保全及 び、損害を回復すべく最善の手段を講じてまいります。

「3.GL Finance PLC.のファイナンスリーシングライセンス取消と会社清算について」に記載した事項につきましては、当社の連結業績に与える影響につきまして、今後、清算手続きの中で、持分法による投資損失が発生する可能性がありますが、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では確定した数値を算出できる状態ではありません。

今後、その影響等が判明した場合には、適時適切に公表してまいる所存です。

1. Group Lease Holdings PTE.LTD.が保有していたタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL.(以下「GL」という。)の子会社であったGroup Lease Holdings PTE.LTD.(清算手続中)が保有していた貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDSI」という。)による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE.LTD.からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

なお、捜査の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

# 2 . JTRUST ASIA PTE . LTD . 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額1億80百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE.LTD.(以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている主な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。これらの訴訟の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

# (1) JTAが行っている主要な訴訟の概要

# イ) (GL)損害賠償請求訴訟

1.訴訟提起日	2018年1月9日	
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社持分法理用関連会社GLの転換社債(合計 2 億 1 千万米ル)を引き受ける投資契約を締結し、当該投資契約解除及び未転換の性力を対しては、JTAはGLに対し当該投資契約解除及済を解除及済を解除及済を解除のである。JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の性力をが、JTAはGLに対しましては、当該投資契約解除に応じた。GLといたしましては、対した事実は何一つなく、転換社債の対応を対応があるにはお断りしてながら、であるが、日社がループの財務に対してまりました。GL及びGLHに対し、GLが健全な財政状況であるして、対応を受け、JTAは、GL及びGLHに対し、GLが健全な財政状況であるした。JTAは、GL及びGLHに対し人の投資を促すために、同社がループの財務に表すがして、GLが健全な財政状況であるして、関したものです。	
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE . LTD .(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義	
4 . 訴訟の内容	JTAは、タイにおいて、GL、GL取締役3名、並びに此 下益司氏に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル) の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	
5.訴訟の進展	係争中です。	

# 口) (ЕНА) 暫定的資産凍結命令訴訟

1.訴訟提起日	2020年10月21日		
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	(EHA)損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。		
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE.LTD.(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義		
4.訴訟の内容	シンガポール共和国において、1億95百万米ドルまでの通常 の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移 転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)となりま す。		
5.訴訟の進展	暫定的資産凍結命令が発令されており、現在も継続しており ます。		

# 八) (EHA)損害賠償請求訴訟

1.訴訟提起日	2020年11月16日	
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE LTD.(以下「EHA」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル及でGL株式の購入他5億27百万タイバーツ)について、GLDが他の被告と共謀し、JTAに投資を促すために、GLの野務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠付請求を求めております。	
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE.LTD.(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義	
4.訴訟の内容	JTAは、シンガポール共和国において、GLH、此下益司 氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、J TAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴 訟を提起しております。	
5 . 訴訟の進展	係争中です。	

# 二) (当社他)損害賠償請求訴訟

1.訴訟提起日	2021年 6 月21日	
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAが当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホー川ディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA.P.F.Groul Co., Ltd. に対して、此下益司氏及びGLの詐欺行為との 共同不法行為責任に基づく損害として、24百万米ドルの支払 を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。	
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE.LTD.(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義	
4.訴訟の内容	JTAが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社 結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親 社筆頭株主A.P.F.Group Co., Ltd. に求める訴訟であり す。	
5.訴訟の進展	係争中です。	

実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

# 亦) (GLH他)損害賠償請求訴訟

1.訴訟提起日	2021年8月3日
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAがシンガポール共和国高等法院にて、GLH他此下益司氏及び他4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、JTAの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE . LTD .(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義
4.訴訟の内容	シンガポール共和国において、JTAは、GLH他此下益司氏及び他4社に対し、JTAが行った投資(1億24百万米ドル)に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、GLHに対し、1億3千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
5 . 訴訟の進展	GLH他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000SGドルの支払いを命じました。別途、GLH及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから、9,000SGドルの支払いる前害的である。なお、GLH及び此下益司氏に対するでは維持されます。当該判決を不服として、2023年11月22日に当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所でおりましたが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。この確定判決を受け、今後、当社グループの経営等にも思影響を及ぼす所能性があります。当社及びGLとしましては、当該損害賠償請求金額相当金額が、当社持分法適用関連会社GLの連結財務諸表において負債として計上されており、財務的な影響に限定的であると考えておりますが、今後の対応、支払い等の詳細につきましては弁護士とも相談し、慎重に対応してまいります。

# へ) (GLH)会社清算申立

· ( G L II ) 公 L // 并 中立	
1.訴訟提起日	2023年 4 月12日
2 . 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは、上記のホ)(GLH他)損害賠償請求訴訟での1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000SGドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、GLHに対する会社清算の申立てを行いました。
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE . LTD .(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義
4.訴訟の内容	JTAは、上記のホ)(GLH他)損害賠償請求訴訟での1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000SGドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、GLHに対する会社清算の申立てを行いました。
5.訴訟の進展	2023年9月6日、シンガポール共和国高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidatorの選任を決定いたしました。また、2024年3月4日には、同裁判所がGLHの清算を命じたことを受け、Liquidatorにより、GLHの清算手続きが進められております。これに対して、GLは、GLHの債権者として、同手続きに異議を申し立てると共に、GLHの被担保債権者として、その担保権を実現するための措置を進めてまいります。

### ト) (GL)会社更生手続申立訴訟

1.訴訟提起日	2023年 6 月30日
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してGL の会社更生手続きを申立て、係争となっております。
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE.LTD.(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義
4 . 訴訟の内容	JTAは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してGL の会社更生手続きを申立て、係争となっております。
5.訴訟の進展	2024年3月27日、タイ中央破産裁判所は、JTAによる会社 更生の申立てを棄却しました。JTAの控訴について判決 2025年2月10日、特別事件控訴裁判所(CASC)に棄却されたこれ、特別事件控訴裁判所(CASC)に棄却されたことについて報告を受けました。さらい、GLの破産裁判所に対して、GLの破産裁判所に対して、GLの破産を受けました。対しての経営権を停止するが出のの経営権を停止するが出のの経営権をである申立を申請し、2025年4月22日による合業を求める申立を申請した。よた立を判断するとが判明が当該JTAののよりに表現のでいるを担けました。JTAによる会に対判明したとの報告も受けました。JTAによるに対判のないたとの報告も受けました。JTAによるに対判のよいでいるをとのでいるではでは、当社会のでは対しているでは、JTAに対しては表別のでは、JTAに対しては表別のでは、JTAに対しては表別のでは、JTAに対しては表別に対しては関係を追いよいでは、当社会のでは、当社会のでは、当社会のでは、当社会に対しては関係をは対しても対対しても対対では、当社会のでは、当社会のは、当社会のでは、当社会のは、当社会のでは、当社会のは、当社会のは、対対は、対対は、JTAによる会社では、JTAによるとは、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによるるるものは、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによる会社では、JTAによるるものは、JTAによるるるるは、JTAによるるものは、JTAによるるは、JTAによるるるものは、JTAによるるものは、JTAによるるものは、JTAによるるものは、JTAによるるものは、JTAによるるものは、JTAによるないるよるないるなるないないるないるないるないるないるないないるないるないるないるないないるないる

### チ) (GL)損害賠償請求訴訟

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
1.訴訟提起日	2025年 6 月27日		
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは、上記のイ)(GL)損害賠償請求訴訟に関連して、当社グループ及びGL関連会社各社に対して複数の国において損害賠償を求めて訴訟を提起しております。		
3.訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE . LTD . (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義		
4 . 訴訟の内容	JTAは2025年6月27日にタイ王国民事裁判所においてGLに対し、第2回投資の元本1億3千万米ドル及び利息、損害賠償及び弁護士費用として7,169,005,187.50タイバーツ(約288億円)を求め、係争となっております。		
5.訴訟の進展	係争中です。		

### 3 .GL Finance PLC.のファイナンスリーシングライセンス取消と会社清算について

当社持分法適用関連会社 G L の子会社であったGL Finance PLC. (以下、G L F)は、2024年9月12日付でカンボジア国立銀行より、ファイナンスリーシングライセンスの取り消しと会社清算についての通知を受け、G L Fでは、清算人を選定し、清算手続きに入っております。

当社の連結業績に与える影響につきましては、今後、清算手続きの中で、持分法による投資損失が発生する可能性がありますが、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では確定した数値を算出できる状態ではありません。

今後、その影響等が判明した場合には、適時適切に公表してまいる所存です。

以上の通りでありますが、訴訟、会社清算の進捗及び結果次第では、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

#### (1) 経営成績の分析

当社グループは当中間連結会計期間においては、減収減益となりました。売上高は4,339,027千円(前年同期比4.7%減)、営業損失は66,121千円(前年同期は営業利益86,304千円)、経常損失は440,097千円(前年同期は経常損失310,499千円)、親会社株主に帰属する中間純損失は270,998千円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失210,519千円)となりました。

売上高、営業利益につきましては、食品事業は好調に推移しました。コンテンツ事業は編集やカードゲーム開発の受注状況は堅調に推移する一方、ロイヤリティ収入が減少し、減収減益となりました。また、スポーツ事業におきましては、キャンペーン等の実施により売上高が増加する一方、費用が増加し減益となりました。ゴム事業におきましては当中間連結会計期間の期首から連結子会社1社を連結から除外したため、減収減益となりました。連結除外による影響は今後も継続いたします。

経常損失につきましては、Digital Finance事業を行う持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下、「GL」といいます。) および GLの連結子会社の業績が訴訟対応の費用負担により厳しい状況が続いていることなどから経常損失を計上しております。

特別利益に持分法適用関連会社2社の株式譲渡による関係会社株式売却益を計上しましたが、親会社株主に帰属する中間純損失を計上しております。

当社といたしましては、短期的な景気判断や収益について一つ一つ適切に対処しつつも、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (食品事業)

当事業の当中間連結会計期間における業績は、増収増益となりました。

当中間連結会計期間における売上高は2,597,649千円(前年同期比5.8%増)となり、セグメント利益(営業利益)は232,475千円(前年同期比10.7%増)となりました。

当事業は、明日香食品株式会社並びに同子会社グループが営む、「ちょっと食べる」喜びを毎日世界へをミッションに、和菓子等、とりわけあんこ餅、わらび餅等の餅類、団子類、などの開発製造に独自性を持つ事業であります。

売上面では、数年間継続している食料品等の価格上昇と高止まり、特に米、野菜などの高騰から、当社が扱う嗜好品への消費者の支出が減少する傾向が見られます。またマクロ経済から見ても、民間消費支出は低調であり、消費者の購買意欲が減退していることが当事業の環境を悪化させております。また従業員の賃上げを積極的に行っており、費用は増加しております。一方でできる限りお得感を保つ施策を堅持したことにより、東西事業部とも売上が増進しました。当中間連結会計期間における売上高につきましては増加し、利益面に関しても着実に増益となりました。この結果は「ちょっと食べる喜びを毎日お届けする」ミッション遂行のために「お得感」を重視しつつも、ベースアップなどで従業員還元を行い、徹底したコスト管理や商品開発によってバランスを取った結果であり、当事業の目指す姿を体現できているものと評価しております。

最近では、当社グループの株式会社ウェッジホールディングスと協力して進めておりますSNSを活用した当社商品のブランディングに注力してまいりましたことも影響し、戦略商品の拡販が進んでおります。『「わらび餅」の明日香野』、『こし自慢明日香野』『桜餅(道明寺)の明日香野』が定着しつつあり、今後のさらなる拡販につながるものと期待をしております。SNSから波及して今年もマスメディアでも継続的に取り上げられております。これらにより、中期経営計画「深耕と進化」の基本方針である「もちのプロ 開発力・製造力強化、ブランディングを確立する」を果たし、業績の拡大を図ってまいります。

#### (スポーツ事業)

当事業の当中間連結会計期間における業績は、増収減益となりました。

当中間連結会計期間における売上高は620,511千円(前年同期比2.2%増)となり、セグメント損失(営業損失)は28,356千円(前年同期はセグメント損失15,853千円)となりました。

当事業は、創業事業でありますアカエムソフトテニスボールを中心とした、ソフトテニス関連事業とテニスクラブ再生事業を柱としております。一方、一昨年より開始した旅行事業(ランニングに関わるスポーツツーリズム事業)を、当社グループの株式会社ウェッジホールディングスと協力して進めております。

ソフトテニス事業におきましては、中高の部活動がコロナ禍以前の活気を取り戻すことができない状況が続いております。このような状況の中、第1四半期連結会計期間に続き「ソフトテニス応援 値下げキャンペーン」を実施し、シェアが大きく新調したと考えております。これにより売上高は前年同期に比べ増加いたしました。

テニスクラブ再生事業では、コロナ禍以来、また昨今の物価高騰を受け、新規獲得による会員数の増加は鈍い状態となっておりますが、ソフトテニスクラスやランニングクラス、卓球スクールなどを拡大し、クロススポーツ展開により、会員数の増加を図っております。

ランニング・ツアー事業におきましては、当中間連結会計期間において規模の大きなツアーを多数企画しており、その集客に積極的に取り組んでおります。中でも世界最大のトレイルランニングの大会である、「ウルトラトレイル・デュ・モンブラン(UTMB)」では、オフィシャルツアーオペレーターとして多数のランナーの参加を得ました。また、従来のランニングのツアーだけでなく、ソフトテニスの世界大会観戦ツアー、世界最大の自転車レースであるツールドフランスの観戦ツアーも開催し、実績を積み上げました。今後、旅行事業の中においてもマルチスポーツ化を進め、中期経営計画の重要施策である事業ノウハウの横展開を進めてまいります。

第3四半期以降においても、ソフトテニスボールの販売強化、テニススクールでの新規ユーザーの獲得、ツアーの顧客獲得に注力し業績の回復を図ってまいります。

### (ゴム事業)

当事業の当中間連結会計期間における業績は、減収減益となりました。

当中間連結会計期間における売上高は759,959千円(前年同期比30.5%減)となり、セグメント損失(営業損失)は24,256千円(前年同期はセグメント利益34,618千円)となりました。

減収減益の大きな要因といたしましては、当中間連結累計期間の期首から連結子会社 1 社を連結から除外したことによるものです。

当事業は、当社グループの創業以来の事業で、ゴムの配合・加工技術に独自性をもつ事業であり、日本国内のみならず、タイ王国、マレーシア、ベトナム社会主義共和国などにおいて事業展開をし、ゴムライニング事業とプレス関連事業に分かれております。

当事業の当中間連結会計期間における業績につきましては、当社は主に化学、金属、半導体などの工場設備投資に関わる事業であり、国内の製造業を中心とする民間企業設備投資に大きく連動する事業です。昨年後半からIT投資などを除けば民間設備投資は低調に推移しており、下押しの影響を受けました。このため当中間連結会計期間における納品が減少し、売上高は低調に推移いたしました。この中でゴムライニング防食施工については、東日本における大手施工会社としてオンリーワン企業としての地位が確立され、大幅な減少はないものの低調に推移しました。また、厳しい暑さのなか、政府の規制強化もあり、夏場の大規模な現地工事が縮小傾向が続いております。今後においても顧客密着を図り、全体のスピード化を進めることで、現地補修案件を獲得すると共に、更なる売上げ増、利益増を目指しまいります。プレス関連商品につきましても、昨年には値上げが認められた経緯もあり、また現状は大型工業用製品の増産依頼もある状態です。これらにより今後、利益率が改善した状態での売上増加が可能であると考えております。

今後とも日米貿易交渉の悪影響が不透明であり、当事業の顧客の設備投資が見通せない状態です。当事業は景気悪化、特に国内設備投資悪化に対して半年程度遅行して影響が出る業種である一方、新政権発足により明確に国内の設備投資を取り巻く環境は良くなっていると考えており、今後も注意してまいります。

#### (コンテンツ事業)

当事業の当中間連結会計期間における業績は、減収減益となりました。

当中間連結会計期間における売上高は344,374千円(前年同期比10.7%減)、セグメント利益は71,119千円(前年同期比48.8%減)となりました。これは受注状況が堅調でありましたが、前年同期は過去最高であったロイヤリティ収入が当中間連結会計期間は減ったことによるものです。

当事業は、主にゲームの企画開発や漫画やアニメ、ゲーム等のエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の 企画編集、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画開発など、コンテンツ商品の企画開発分野で独自性を 持って展開しております。

半期報告書

現在、コンテンツ事業においては長年の不振を払拭し、過去10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとと もに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまい りました成果が実を結んでいる結果、長期的に利益改善が進んでおります。

当事業の当中間連結会計期間における業績につきましては、ゲーム企画開発、書籍編集、その他コンテンツ関連 企画開発等の受注が堅調に推移し、ロイヤリティ収入が堅調に推移したことで、利益貢献を果たしております。それと同時に、今後のさらなる成長に向け、人的資源を新規事業並びに海外展開に適切に投資的経費を投下し続けており、長期的にはこれらも利益化して利益貢献するものと考えております。

今後は、中期経営計画でお知らせしましたように、国内の新規事業展開と海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

#### (Digital Finance事業)

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な事業であるため解説しております。

当事業の当中間連結会計期間における業績は、減益となりました。

当中間連結会計期間における投資損失は448,944千円(前年同期は投資損失420,793千円)となりました。

当中間連結会計期間におきましては、各国において、政治経済の状況を踏まえ、事業継続を行っております。同事業を行うGroup Lease PCL.やその子会社がJ Trustグループとの係争が継続している状況を踏まえて大型の裁判を行っていること、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、売上高・利益ともに減少しており、訴訟対応の費用負担により厳しい状況が続いており、今後数年間は継続するものと考えております。今後は、上記国別商品別の状況に応じて、新たな再成長を目指しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当中間連結会計期間末における資産残高は、5,771,719千円(前連結会計年度末比753,623千円減)となり、流動 資産は、4,112,303千円(前連結会計年度末比1,059,832千円増)、固定資産は、1,659,415千円(前連結会計年度末 比1,813,455千円減)となりました。

流動資産増加の主な原因は、当中間連結会計期間においてゴム事業を営む常盤ゴム株式会社を連結の範囲から除外したことによる現金及び預金の減少がございましたが、当社連結子会社である株式会社ウェッジホールディングスにおいて持分法適用関連会社2社の株式売却による現金及び預金の増加(前連結会計年度末比1,386,278千円増)、主に食品事業において仕掛品の増加(前連結会計年度末比47,019千円増)といった増加要因、ゴム事業を営む常盤ゴム株式会社を連結の範囲から除外したことによる受取手形及び売掛金の減少(前連結会計年度末比147,062千円減)、貸付債権の未回収金額を引当金計上したことによる貸倒引当金の増加(前連結会計年度末比212,279千円増)といった減少要因によるものです。

固定資産減少の主な原因は、主に当中間連結会計期間においてゴム事業を営む常盤ゴム株式会社を連結の範囲から除外したことによる建物及び構築物の減少(前連結会計年度末比24,712千円減)、土地の減少(前連結会計年度末比38,543千円減)、投資有価証券の減少(前連結会計年度末比32,790千円減)および差入保証金の減少(前連結会計年度末比18,009千円減)、償却によるのれんの減少(前連結会計年度末比17,942千円減)、当中間連結会計期間において持分法適用関連会社であったEngine Property Management Asia Co., Ltd.及びP.P.Coral Resort Co., Ltd.の株式を売却したこと、並びに持分法投資損失の計上等による関係会社株式の減少(前連結会計年度末比1,440,089千円減)、未収債権を引当金計上したことによる貸倒引当金の増加(前連結会計年度末比252,709千円増)といった減少要因によるものです。

### (負債)

当中間連結会計期間末における負債残高は、3,067,667千円(前連結会計年度末比351,220千円減)となり、流動 負債は、1,893,416千円(前連結会計年度末比136,958千円減)、固定負債は、1,174,250千円(前連結会計年度末比 214,262千円減)となりました。

流動負債減少の主な原因は、未払法人税等の増加(前連結会計年度末比12,307千円増)、主に食品事業、スポーツ事業およびゴム事業において未払費用の増加(前連結会計年度末比21,290千円増)といった増加要因がございましたが、主に当中間連結会計期間においてゴム事業を営む常盤ゴム株式会社を連結の範囲から除外したことによる支払手形及び買掛金の減少(前連結会計年度末比20,629千円減)、返済および為替の影響等による短期借入金の減少(前連結会計年度末比76,280千円減)、返済および当中間連結会計期間においてゴム事業を営む常盤ゴム株式会社を連結の範囲から除外したことによる一年内返済予定長期借入金の減少(前連結会計年度末比54,740千円減)、

納付による未払消費税等の減少(前連結会計年度末比25,315千円減)といった減少要因によるものです。

固定負債減少の主な原因は、主に当中間連結会計期間においてゴム事業を営む常盤ゴム株式会社を連結の範囲から除外したことによる長期借入金の減少(前連結会計年度末比193,754千円減)、固定負債その他の減少(前連結会計年度末比13,479千円減)といった減少要因によるものです。

#### (純資産)

当中間連結会計期間末における純資産残高は、2,704,051千円(前連結会計年度末比402,402千円減)となりました。

純資産減少の主な原因は、為替換算調整勘定の増加(前連結会計年度末比49,512千円増)の増加要因がございましたが、親会社株主に帰属する中間純損失計上等による利益剰余金の減少(前連結会計年度末比270,440千円減)、非支配株主持分の減少(前連結会計年度末比198,655千円減)といった減少要因によるものです。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 1,413,878千円増加し、2,027,000千円(前年同期比1,138,461千円増)となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、89,281千円(前年同期は69,088千円の減少)となりました。これは、主として非資金勘定として計上された減価償却費22,786千円(前年同期は21,742千円)、のれん償却費17,942千円(前年同期は17,942千円)、貸倒引当金の増加36,923千円(前年同期は39,814千円の減少)、持分法による投資損失453,091千円(前年同期は持分法による投資損失404,084千円)、主にコンテンツ事業における売上債権の減少52,107千円(前年同期は173,497千円の減少)、主にスポーツ事業及びゴム事業における仕入債務の増加53,483千円(前年同期は247,754千円の減少)といった増加要因、為替差益の計上による減少30,623千円(前年同期は為替差損15,747千円)、関係会社株式売却益の計上による減少102,433千円、主として食品事業、スポーツ事業及びゴム事業における棚卸資産の増加75,385千円(前年同期は38,661千円の増加)、法人税等の支払20,592千円(前年同期は48,890千円)といった減少要因によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、1,619,093千円(前年同期は4,295千円の減少)となりました。これは、主として関係会社株式の売却による資金の増加1,613,932千円、貸付金の回収等による資金の増加14,226千円(前年同期は803千円)、ゴム事業を営む連結子会社株式の売却による資金の増加13,059千円といった増加要因、有形固定資産の取得による資金の減少20,720千円(前年同期は4,096千円)の減少要因によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、79,522千円(前年同期は66,608千円の減少)となりました。これは、短期借入金の返済等による資金の減少70,346千円(前年同期は97,547千円)、長期借入金の返済による資金の減少8,114千円(前年同期は27,729千円)といった減少要因によるものであります。

#### (4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は16,640千円であります。

### 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,293,426	76,293,426	東京証券取引所 (スタンダード市 場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	76,293,426	76,293,426		

- (注) 提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された 株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		76,293,426		5,651,394		1,692,024

# (5) 【大株主の状況】

		_	_	
2025年	$^{\circ}$	ーっへ	$\Box$	IH 7
7U/5E	9 1	<b>⊣</b> .٦∪	п	ᅚᇛᄺᆂ

		2020-	午9月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BASLERSTRASSE 100,CH-4600 OLTENSWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	44,324	58.44
明日香野ホールディングス株式 会社	東京都千代田区平河町2丁目7-5	3,840	5.06
株式会社ニューエラストマー	東京都新宿区西新宿 6 丁目21- 1	1,800	2.37
石川良一	千葉県千葉市稲毛区	1,500	1.98
山 田 祥 美	東京都中野区	1,000	1.32
前 田 喜 美 子	北海道河東郡音更町	886	1.17
原戸伸彦	大阪府大阪市東住吉区	707	0.93
此下竜矢	東京都江東区	485	0.64
村 山 信 也	東京都西多摩郡瑞穂町	483	0.64
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	386	0.51
計		55,413	73.06

<sup>(</sup>注) 1 上記の他、証券保管振替機構名義の株式が446千株あります。

<sup>2</sup> 上記の他、当社所有の自己株式5千株があります。

# (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

			2020十 7 7 3 00 日 20 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 446,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,817,000	758,170	同上
単元未満株式	普通株式 30,426		同上
発行済株式総数	76,293,426		
総株主の議決権		758,170	

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,900 株(議決権59個)含まれております。

## 【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和ホールディングス(株)	千葉県柏市十余二348番地	446,000		446,000	0.58
計		446,000		446,000	0.58

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

## 1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人アリアによる期中レビューを受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

# (1) 【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	640,722	2,027,00
受取手形及び売掛金	2 1,437,772	2 1,290,70
商品及び製品	248,303	241,81
仕掛品	263,754	310,77
原材料及び貯蔵品	107,638	100,66
未収入金	86,259	89,67
短期貸付金	515,793	506,06
その他	74,652	80,30
貸倒引当金	322,423	534,70
流動資産合計	3,052,471	4,112,30
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	106,487	81,7
機械装置及び運搬具(純額)	113,807	120,8
工具、器具及び備品(純額)	8,343	9,5
土地	42,748	4,2
リース資産(純額)	7,972	7,0
建設仮勘定	-	8
有形固定資産合計	279,359	224,2
無形固定資産		
のれん	340,904	322,9
その他	5,371	4,4
無形固定資産合計	346,276	327,4
投資その他の資産		
投資有価証券	84,092	51,3
関係会社株式	2,218,115	778,0
長期貸付金	53,735	58,6
長期未収入金	227,639	231,3
破産更生債権等	10,195	10,1
差入保証金	246,533	228,5
繰延税金資産	2,381	
その他	74,090	71,9
貸倒引当金	69,548	322,2
投資その他の資産合計	2,847,234	1,107,6
固定資産合計	3,472,870	1,659,4
資産合計	6,525,342	5,771,7°

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	581,868	561,238
短期借入金	627,370	551,089
1年内返済予定の長期借入金	56,629	1,889
未払法人税等	30,774	43,082
未払消費税等	65,898	40,583
未払費用	465,992	487,283
賞与引当金	60,410	55,540
その他	141,430	152,708
流動負債合計	2,030,375	1,893,416
固定負債		
長期借入金	198,393	4,639
繰延税金負債	43,957	37,155
退職給付に係る負債	205,684	200,969
資産除去債務	858,573	863,061
その他	81,903	68,423
固定負債合計	1,388,512	1,174,250
負債合計	3,418,887	3,067,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,651,394	5,651,394
資本剰余金	2,818,925	2,818,368
利益剰余金	6,290,174	6,560,614
自己株式	24,490	23,719
株主資本合計	2,155,656	1,885,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,459	30,217
為替換算調整勘定	545,703	496,191
その他の包括利益累計額合計	521,244	465,973
新株予約権	101,510	112,719
非支配株主持分	1,370,532	1,171,876
純資産合計	3,106,454	2,704,051
負債純資産合計	6,525,342	5,771,719

# (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

# 【中間連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	至 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	4,552,752	4,339,027
売上原価	3,248,650	3,163,442
売上総利益	1,304,101	1,175,585
販売費及び一般管理費	1 1,217,797	1 1,241,706
営業利益又は営業損失()	86,304	66,121
営業外収益		
受取利息	9,601	12,009
受取配当金	1,432	1,572
為替差益	1,923	89,789
貸倒引当金戻入額	1,491	-
その他	22,556	20,740
営業外収益合計	37,004	124,113
営業外費用		
支払利息	5,446	6,518
訴訟関連費用	13,281	6,836
持分法による投資損失	404,084	453,091
貸倒引当金繰入額	-	27,179
その他	10,996	4,462
営業外費用合計	433,808	498,088
経常損失( )	310,499	440,097
特別利益		
投資有価証券売却益	1,280	-
関係会社株式売却益	-	102,433
特別利益合計	1,280	102,433
特別損失		
減損損失	-	1,399
特別損失合計	-	1,399
税金等調整前中間純損失( )	309,218	339,063
法人税、住民税及び事業税	29,627	27,557
法人税等調整額	604	2,381
法人税等合計	30,232	29,938
中間純損失( )	339,451	369,002
非支配株主に帰属する中間純損失( )	128,932	98,004
親会社株主に帰属する中間純損失( )	210,519	270,998

# 【中間連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
—————————————————————————————————————	339,451	369,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,431	5,539
為替換算調整勘定	207,331	49,570
持分法適用会社に対する持分相当額	254,355	50,412
その他の包括利益合計	467,118	94,443
中間包括利益	127,667	274,558
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	39,323	217,241
非支配株主に係る中間包括利益	88,343	57,316

# (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:千円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	主 2024年 9 万 30 日 )	主 2025年 9 月 30日 )
税金等調整前中間純損失( )	309,218	339,063
減価償却費	21,742	22,786
減損損失	, -	1,399
のれん償却額	17,942	17,942
貸倒引当金の増減額( は減少)	39,814	36,923
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,716	4,714
賞与引当金の増減額( は減少)	4,545	4,870
受取利息及び受取配当金	11,033	13,582
支払利息	5,446	6,518
為替差損益(は益)	15,747	30,623
持分法による投資損益(は益)	404,084	453,091
投資有価証券売却損益( は益)	1,280	· -
関係会社株式売却損益(は益)	· -	102,433
売上債権の増減額( は増加)	173,497	52,107
棚卸資産の増減額(は増加)	38,661	75,385
仕入債務の増減額( は減少)	247,754	53,483
その他	9,392	38,926
	25,865	112,505
	11,479	4,582
利息の支払額	5,812	7,214
法人税等の支払額	48,890	20,592
ー 営業活動によるキャッシュ・フロー	69,088	89,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	·	,
定期預金の預入による支出	7,000	-
定期預金の払戻による収入	4,012	-
有形固定資産の取得による支出	4,096	20,720
有形固定資産の売却による収入	9	346
無形固定資産の取得による支出	-	1,320
投資有価証券の取得による支出	1,084	556
投資有価証券の売却による収入	3,061	-
関係会社株式の売却による収入	· -	1,613,932
貸付金の増減額( は増加)(純額)	803	14,226
差入保証金の増減額( は増加)	-	126
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	-	13,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,295	1,619,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	97,547	70,346
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	27,729	8,114
自己株式の取得による支出	-	3
ファイナンス・リース債務の返済による支出___	1,332	1,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,608	79,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	405	307
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	139,586	1,628,545
現金及び現金同等物の期首残高	1,028,125	613,122
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	214,667
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 888,539	1 2,027,000

#### 【注記事項】

#### (継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

#### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

#### 連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社である常盤ゴム株式会社につきまして、当社は同社の株式を保有しておりませんが、当社代表取締役社長兼最高経営責任者である此下竜矢氏が同社の議決権を100%保有し、同社の取締役が此下竜矢氏と当社の連結子会社取締役の2名体制であるため当社及び当社連結子会社の取締役が同社の意思決定機関の過半数を占めていることから、支配関係が認められると判断し、当社の持分はゼロであるものの同社を当社の連結の範囲に含めておりました。

2025年6月23日に開催されました同社株主総会において、新たに2名の取締役が選任された旨の連絡を受け、当社の支配関係を再考した結果、当社及び当社連結子会社の取締役の比率が同社の意思決定機関の過半数を満たさなくなったことにより、当社の支配関係は認められないため、当中間連結会計期間の期首から連結の範囲から除外しております。

#### 持分法適用の範囲の変更

当社の連結子会社である株式会社ウェッジホールディングスは、2025年4月29日付けで持分法適用関連会社であるEngine Property Management Asia Co., Ltd. (以下、「EPMA」という。)及びP.P.Coral Resort Co., Ltd. (以下、「PPC」という。)の株式を譲渡しております。これにより、当中間連結会計期間の期首からEPMA及びPPCを持分法適用の範囲から除外しております。

#### (追加情報)

(Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有していたタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について)

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL.(以下「GL」という。)の子会社であったGroup Lease Holdings PTE.LTD.(清算手続中)が保有していた貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDSI」という。)による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE.LTD.からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

これらタイDSIの調査や訴訟の展開次第では、当社グループが保有するGL持分法投資(当中間連結会計期間末の持分法適用関係会社株式簿価7億円)の評価等に影響が生じる可能性がありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、中間連結財務諸表には反映しておりません。

# (JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について)

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額1億80百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE.LTD.(以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている主な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。これらの訴訟の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

### (1) JTAが行っている主要な訴訟の概要

# イ) (GL)損害賠償請求訴訟

1.訴訟提起日	2018年1月9日
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	Jトラスト株式会社の生産を発生している。当社持分法適当とは、当社持分法適当を発生している。 J T A は、当社持分法適当を発行している。 J T A は、当社方を引きしたが、 J T A は G L に対し当該投資契約を締結し、当該投資契約を締結し、当該投資契約を締結したが、 J T A は G L に対し当該投資契約を解除及び未転換がした。 G L といわせる。 G L といわせる。 B は H は は ならいました。 G L 及び G L 内のである。 D は が、 は なく、 J T A は、 G L 及び G L H に が に 対しました。 G L 及び G L が に 対しなく、 J T A は、 G L 及び G L が に 対しなく、 J T A は、 G L 及び G L が に 対しなく、 J T A は、 G L 及び G L が に 対しなく、 J T A は、 G L 及び G L が に 対しなく、 G L 及び G L が に 対し は が に 対し は が に 対 と を で が に は 8 まを 改 ざんし、 G L が は な が に は 5 に 対 ら の です。 E L に 対 し 損 害 賠 償 請 求 を な く、 に か です。 提起したものです。
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE . LTD .(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義
4.訴訟の内容	JTAは、タイにおいて、GL、GL取締役3名、並びに此 下益司氏に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル) の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5.訴訟の進展	係争中です。

# 口) (ЕНА) 暫定的資産凍結命令訴訟

1.訴訟提起日	2020年10月21日
2 . 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	(EHA)損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE . LTD .(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義
4 . 訴訟の内容	シンガポール共和国において、1億95百万米ドルまでの通常の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)となります。
5 . 訴訟の進展	暫定的資産凍結命令が発令されており、現在も継続しております。

# 八) (EHA)損害賠償請求訴訟

1.訴訟提起日	2020年11月16日
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD. (以下「EHA」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGLに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル及びGL株式の購入他5億27百万タイバーツ)について、GLHが他の被告と共謀し、JTAに投資を促すために、GLの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠償請求を求めております。
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE.LTD.(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義
4 . 訴訟の内容	JTAは、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5.訴訟の進展	係争中です。

# 二) (当社他)損害賠償請求訴訟

1.訴訟提起日	2021年 6 月21日		
2 . 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAが当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA.P.F.Group Co., Ltd. に対して、此下益司氏及びGLの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。		
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE.LTD.(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義		
4 . 訴訟の内容	JTAが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社 結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親 社筆頭株主A.P.F.Group Co., Ltd. に求める訴訟であり す。		
5 . 訴訟の進展	係争中です。		

実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

# ホ) (GLH他)損害賠償請求訴訟

1 . 訴訟提起日	2021年8月3日
2 . 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAがシンガポール共和国高等法院にて、GLH他此下益司氏及び他4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、JTAの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE . LTD .(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義
4.訴訟の内容	シンガポール共和国において、JTAは、GLH他此下益司氏及び他4社に対し、JTAが行った投資(1億24百万米ドル)に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、GLHに対し、1億3千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
5 . 訴訟の進展	GLH他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000SGドルの支払いを命じました。別途、GLH及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから、9,000SGドルの支払いる前害的である。なお、GLH及び此下益司氏に対するでは維持されます。当該判決を不服として、2023年11月22日に当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所でおりましたが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。この確定判決を受け、今後、当社グループの経営等にも思影響を及ぼす所能性があります。当社及びGLとしましては、当該損害賠償請求金額相当金額が、当社持分法適用関連会社GLの連結財務諸表において負債として計上されており、財務的な影響に限定的であると考えておりますが、今後の対応、支払い等の詳細につきましては弁護士とも相談し、慎重に対応してまいります。

# へ) (GLH)会社清算申立

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
1.訴訟提起日	2023年 4 月12日
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは、上記のホ)(GLH他)損害賠償請求訴訟での1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000SGドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、GLHに対する会社清算の申立てを行いました。
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE . LTD .(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義
4.訴訟の内容	JTAは、上記のホ)(GLH他)損害賠償請求訴訟での1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000SGドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、GLHに対する会社清算の申立てを行いました。
5.訴訟の進展	2023年9月6日、シンガポール共和国高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidatorの選任を決定いたしました。また、2024年3月4日には、同裁判所がGLHの清算を命じたことを受け、Liquidatorにより、GLHの清算手続きが進められております。これに対して、GLHの債権者として、同手続きに異議を申し立てると共に、GLHの被担保債権者として、その担保権を実現するための措置を進めてまいります。

#### ト) (GL)会社更生手続申立訴訟

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
1.訴訟提起日	2023年 6 月30日
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してGLの会社更生手続きを申立て、係争となっております。
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE . LTD .(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義
4 . 訴訟の内容	JTAは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してGLの会社更生手続きを申立て、係争となっております。
5.訴訟の進展	2024年3月27日、タイ中央破産裁判所は、JTAによる会社更生の申立てを棄却しました。JTAの控訴については、2025年2月10日、特別事件控訴裁判所(CASC)にで判決が下され、中央破産裁判所の第一審の判決を支持し、棄却による会社のでする場所の第一審の判決を支持し、棄却により、JTAがタイ中央破産裁判所に対して、GLの破産といり、JTAがタイ中央破産裁判所に対して、GLの破産といり、JTAが多イ中央破産裁判所に対して、GLの破産といり、JTAのみが出席に対しまりを選任し、2025年4月22日にJTAのみが出席を求める申立を申請し、2025年4月22日にJTAのみが出席する期日が開かれたことが判明しました。また、同4月30日に裁判所が当該JTAによる臨時管財人との申立を却下した。JTAによる会社の訴えば複数回に渡るもので、JTAによるに対していたとの報告も受けました。JTAによるに対しては関係していることがさらに明らかになった記述を繰り返していることがさらに明らかになったも追求をしてまが被っていくことを当社としても積極的に支援し、当社自身がでいる様々な損害についても追求をしてまいります。

### チ) (GL)損害賠償請求訴訟

1.訴訟提起日	2025年 6 月27日		
1 . IV FILA JACKS II			
2.訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	│ JTAは、上記のイ)(GL)損害賠償請求訴訟に関連して、当社グループ及びGL関連会社各社に対して複数の国において損害賠償を求めて訴訟を提起しております。		
3.訴訟と提起した者の概要	(商号)JTRUST ASIA PTE . LTD .(所在地)シンガポール共和国(代表者の役職・氏名)代表取締役 藤澤信義		
4 . 訴訟の内容	JTAは2025年6月27日にタイ王国民事裁判所においてGLに対し、第2回投資の元本1億3千万米ドル及び利息、損害賠償及び弁護士費用として7,169,005,187.50タイパーツ(約288億円)を求め、係争となっております。		
5.訴訟の進展	係争中です。		

### (2) 当社グループの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、GL及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいる所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

また、当社といたしましては、グループ会社の裁判に対する支援を最大限行い、当社グループの資産の保全及び、損害を回復すべく最善の手段を講じてまいります。

# (GL Finance PLC.のファイナンスリーシングライセンス取消と会社清算について)

当社持分法適用関連会社GLの子会社であったGLFinance PLC.(以下、GLF)は、2024年9月12日付でカンボジア国立銀行より、ファイナンスリーシングライセンスの取り消しと会社清算についての通知を受け、GLFでは、清算人を選定し、清算手続きに入っております。

当社の連結業績に与える影響につきましては、今後、清算手続きの中で、持分法による投資損失が発生する可能性がありますが、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では確定した数値を算出できる状態ではありません。

今後、その影響等が判明した場合には、適時適切に公表してまいる所存です。

(中間連結貸借対照表関係)

### 1 偶発債務

### (訴訟事件)

追加情報の「JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について」に記載の事項をご参照下さい。

### 2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
 307千円	197千円

### (中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
運送費及び保管費	309,948千円	338,344千円
給料	238,111 "	232,390 "
貸倒引当金繰入額	3,935 "	4,538 "
賞与引当金繰入額	6,295 "	6,642 "
退職給付費用	5,471 "	7,324 "
減価償却費	6,863 "	4,499 "
研究開発費	14,322 "	16,640 "

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	913,739千円	2,027,000千円
預入期間が3か月を超える定期預金	25,200 "	"
現金及び現金同等物	888,539千円	2,027,000千円

# (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	食品事業 スポーツ ゴム事業 コンテンツ   事業 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	2,454,627	606,883	1,093,968	385,729	4,541,208
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,454,627	606,883	1,093,968	385,729	4,541,208
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	210,054	15,853	34,618	138,909	367,728

	その他 (注1)	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高			
外部顧客への売上高	11,544		4,552,752
セグメント間の内部売上高 又は振替高	199,748	199,748	
計	211,292	199,748	4,552,752
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	33,420	248,003	86,304

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値であります。
  - 2 セグメント利益又は損失の調整額 248,003千円には、全社費用 251,149千円、その他の調整額3,145千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

					( <del>+</del>   1
	報告セグメント				
	食品事業	スポーツ 事業	ゴム事業	コンテンツ 事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	2,597,649	620,511	759,959	344,374	4,322,493
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,597,649	620,511	759,959	344,374	4,322,493
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	232,475	28,356	24,256	71,119	250,980

	その他 (注1)	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高			
外部顧客への売上高	16,533		4,339,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	206,470	206,470	
計	223,004	206,470	4,339,027
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	57,532	259,570	66,121

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値であります。
  - 2 セグメント利益又は損失の調整額 259,570千円には、全社費用 256,336円、その他の調整額 3,233千円 が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間において、固定資産の減損損失を1,399千円計上しております。「ゴム事業」において1,067千円、「その他」において331千円をそれぞれ計上しております。

# (収益認識関係)

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	食品事業	スポーツ 事業	ゴム事業	コンテンツ 事業	計
主たる地域市場					
日本	2,454,627	606,883	1,057,235	362,338	4,481,084
タイ			12,266	578	12,844
東南アジア他			24,465	22,812	47,278
顧客との契約から生じる収益	2,454,627	606,883	1,093,968	385,729	4,541,208
その他の収益					
外部顧客への売上高	2,454,627	606,883	1,093,968	385,729	4,541,208

(単位:千円)

	その他 (注)	合計
主たる地域市場		
日本	41	4,481,125
タイ	11,502	24,347
東南アジア他		47,278
顧客との契約から生じる収益	11,544	4,552,752
その他の収益		
外部顧客への売上高	11,544	4,552,752

<sup>(</sup>注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・ 投資育成事業・事業開発事業等業績数値を含んでおります。

## 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	食品事業	スポーツ 事業	ゴム事業	コンテンツ 事業	計
主たる地域市場					
日本	2,597,649	619,485	720,653	322,759	4,260,546
タイ			27,432	2,940	30,372
東南アジア他		1,026	11,874	18,675	31,575
顧客との契約から生じる収益	2,597,649	620,511	759,959	344,374	4,322,493
その他の収益					
外部顧客への売上高	2,597,649	620,511	759,959	344,374	4,322,493

(単位:千円)

	その他 (注)	合計
主たる地域市場		
日本	8,438	4,268,985
タイ	8,094	38,466
東南アジア他		31,575
顧客との契約から生じる収益	16,533	4,339,027
その他の収益		
外部顧客への売上高	16,533	4,339,027

<sup>(</sup>注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・ 投資育成事業・事業開発事業等業績数値を含んでおります。

## (1株当たり情報)

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純損失金額( )	2円78銭	3円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額( )(千円)	210,519	270,998
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失金額( )(千円)	210,519	270,998
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,847	75,847
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

### 2 【その他】

#### (訴訟の提起等)

当社(監査等委員である取締役を除く)取締役の地位確認等請求訴訟

当社は、当社が2021年6月25日に開催した当社第120回定時株主総会において、当社が提案する(監査等委員である取締役を除く)取締役の選任議案(現任取締役6名の再任)に対し、株主から取締役6名(ニコラス・ジェームズ・グロノウ、細野敦、外国人個人2名、個人2名。ニコラス・ジェームズ・グロノウ、細野敦以外の2名は現任、残り4名は新任。以下、「動議対象者」という。)を推薦する株主動議が提起されましたが、当該株主総会では取締役の選任を行う為の議決権定足数を満たしていなかったこと、及び動議が不適法と当社が判断したことから、当該動議の採択をしませんでした。その後、2022年4月28日に、動議対象者が当社に対し、動議対象者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)であり、此下竜矢、庄司友彦、渡邉正、戸谷雅美4名については当社の取締役でないという内容の取締役の地位確認等請求訴訟の提起をした旨の特別送達を受領し、訴訟が継続しておりましたが、2025年9月26日付で動議対象者6名が当社の取締役としての権利義務を有する地位にあること及び、現取締役(監査等委員である取締役を除く)のうち、此下竜矢、庄司友彦、渡邉正、戸谷雅美の4名は、当社の取締役及び取締役としての権利義務を有する地位にないことを確認するとの判決が言い渡されました。

当社といたしましては、2021年6月25日の動議は採択されなかったものと考えておりますので、2025年10月10日に控訴を行い当該訴訟は現在も継続中です。

なお、当社は、2021年6月25日の株主総会における株主総会の運営、提起された動議の状況について、適法に運営され動議は採択されていなかったと考えておりますので、証拠に基づいた厳正かつ慎重な審理によって事実の確認を進めていただくべく、2022年5月10日付けでA.P.F.Group Co., Ltd.が、当社の株主でないことの確認を求めた本訴を提起し現在も継続中です。

#### 今後の対応について

当社は、法的な要件を満たした現任取締役がこれまでと変わらず取締役としての職務執行を遂行しております。2021年6月25日の当社株主総会は適法に実施され動議は採択されなかったと考えておりますので、今後控訴審で当社の主張を証明していくとともに、当社が提起した本訴につきましては、証拠に基づいた厳正かつ慎重な審理によって当社株主の存在(及び不存在)を確認する為の行為であり、上場会社として適切なコーポレートガバナンスを維持するべく、粛々とその対応を進めてまいります。

EDINET提出書類 昭和ホールディングス株式会社(E01088) 半期報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

昭和ホールディングス株式会社 取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 吉 澤 将 弘

業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治

#### 限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の中間連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 限定付結論の根拠

(追加情報)に関する注記(Group Lease Holdings PTE.LTD.が保有していたタイSEC指摘GLH融資取引に関す る悪影響について)に記載のとおり、会社の持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL.(以下「GL」という。)の 子会社であったGroup Lease Holdings PTE . LTD. (清算手続中)が保有していた貸付債権等(以下「GLH融資取引」 という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」とい う。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けた。当該タイSEC指摘GLH融資取引につ いては、この問題の発覚時に全額損失処理済みだが、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDSI」という。)による調 査が継続しており、現在も未解決事項となっている。当監査法人は、タイSEC指摘GLH融資取引について、追加的 な検討を行ったものの、監査の限界であり、十分かつ適切な監査証拠を入手することができていない。また、(追加情 報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について)に記載されているとおり、当該タイSEC指摘GL H融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE.LTD.からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争 中である。シンガポール共和国での損害賠償訴訟ではシンガポール高等裁判所がGLH に1億24百万米ドル等の損害賠 償金の支払判決を下し、2024年3月4日、GLHの清算を命じたことを受け、同裁判所が選任したLiquidatorによりG LHの清算手続きが進められている。これに対しGLは、GLHの債権者として、同手続に異議を申し立てると共に、 GLHの被担保債権者として、その担保権を実現するための措置を進めている。さらに、(追加情報)(GL Finance PLC.のファイナンスリーシングライセンス取消と会社清算について)に記載されているとおり、GL子会社であったGL Finance PLC. (以下、GLF)が、2024年9月12日付でカンボジア国立銀行より、ファイナンスリーシングライセンス の取り消しと会社の清算についての通知を受け、GLFでは清算人が選定され清算手続が進められている。

上記のタイDSIの調査、関連する訴訟、GLH清算手続と関連するGL担保権の実現措置の展開、GLF清算手続次第では、会社グループが保有するGL持分法投資(当中間連結会計期間末の関係会社株式簿価7億円)の評価等に影響が生じる可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、中間連結財務諸表には反映されていない。

当監査法人は、これらのタイSEC指摘GLH融資取引に関する影響について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができていない。

当監査法人は、上記の監査範囲の制約の影響について金額的重要性はあるがG L 持分法投資等の特定の勘定に限定されるもので広範ではないと判断できたことから、前連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明することとした。これらは、当連結会計年度の中間連結会計期間においても解消していないため、当連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表に対して限定付結論を表明することとした。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載 されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用 される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任 を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。